

施策番号 4-2-1	施策名	有効な土地利用の推進	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	
			政策名	快適な都市環境づくりの推進	
	主管課 施策関係課	都市経営課 政策推進課	課長名 佐藤季之	内線 252	

## 1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
市街地の空き地や未利用地を減らし、有効な土地利用を進めます。			町全域のうち 主に都市計画 区域	市街化区域内の空き地や未利用地を 減らし、人口動態に適切に対応した土 地利用を図る			計画的な土地利用による自然と調 和した快適なまち		
成果指標	説明	単位	策定期(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 市街化区域内の住宅戸数	町住民税務課 データより	戸	6,958 (R3)	7,017				7,140	
② 「まち並みが整っていて機能的なまち」と思う町民の割合	住民意識調査	%	62.1 (R3)	58.2				80.0	
③									
成果指標 設定の考え方	①既成市街地の再編状況を把握するため、住宅戸数を指標に設定し、年平均30戸の増加を見込み、目標値を目指すもの。 ②まち並みや機能的なまちに対する町民の満足度を向上させるため、指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。								

## 2. 施策の事業費

	策定期決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	17,821	25,301			

## 3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2023年度 の成果評価 (基準年との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した		想定される 理由	①成果は向上(予測)→民間ベースで増加傾向 ②基準年に比べて減少			
②第5期総合計 画後期実施計画 (2026年度)の最 終的な目標達成 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成でき  <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難し <input type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業 の企画実施で目標達成は可能  <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい	根拠 (理由)	①住宅に関する補助・奨励制度の周知による利 用促進を図り、目標を達成できる。 ②都市計画マスターplan等を推進することで、 目標達成を目指す。				
③事務事業全体 の振り返り(総括)							
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括							
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	町有財産(土地・建物)管理事務 都市計画変更・決定事務 開発行為・許可事務	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業					
③事務事業全体 の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工業系土地利用の拡大 →新たな市街地形成について、農林業との調整を図りながら関係機関と協議を進めている。</li> <li>●住宅系土地利用の維持 →民間の宅地分譲により、子育て世帯を中心に住宅着工数(R5年で約80件)を維持している。また、公有地を売却し有効な土地利用につなげている。</li> <li>●都市計画制度の適正な運用 →農村滞在型余暇活動機能整備計画(グリーンツーリズム)を策定し、市街化調整区域での有効な土地利用を図っている。</li> </ul>						

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定期との比較)

担当課 評価	工業系土地利用の拡大は、協議が進んでいる。住宅系土地利用については、民間ベースでの住宅新築や改築が進んでいる。また、グリーンツーリズムの策定など前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			

A:実現した B: (後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した  
D: (後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した C: (後期実施計画策定期と比較して)前進した  
E: (後期実施計画策定期と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	『施策を取り巻く状況』 ・これまでのような人口増加を前提とした都市づくりを目指す状況ではなく、既成市街地の再構築などにより、都市構造の再編に取り組む必要がある。このため芽室町立地適正化計画を策定し、町民の暮らしを支える公共施設などの適正配置や交通環境の整備を進める必要がある。 『今後の予測』 ・都市機能の集約化及び中心市街地の空洞化防止策を推進し、高齢者や子育て世代が安心して生活できる利便性が高い機能的な街並みの整備、公共施設等の効果的な施設配置、町有未利用地の活用方針により、有効な土地利用を引き続き進める。
	この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。 ・都市計画市街化調整区域での土地利用に関する相談がある。 ・公共用地(普通財産)の利活用や購入希望がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●適正かつ効果的な公共施設などの配置 利用者の利便性、地域間のバランス、町全体のゾーニング、まちなか再生の取り組み、既存施設の改修及び更新などを勘案し公共施設配置構想により進行管理する。
●工業系土地利用の拡大 新たな市街地として農林業との調整を図りながら、拡大に向けて関係機関と協議を進める。
●住宅系土地利用の維持 現在の住環境を維持し、公共施設集約や公営住宅団地の用途廃止に伴う町有地は、住宅地として土地利用を進めよう。
●都市計画制度などの適正な運用 都市計画市街化調整区域は、市街化を抑制する区域として開発が規制されているが、必要な施設については開発許可制度の適正な運用を進める。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B: (後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定期と比較して)前進した D: (後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定期と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	府内評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	・町有地・普通財産の処分。公営住宅の空き家も目立っている。 ・空き地や未利用地の有効活用。子育て世代など若い世代を中心に集まってこれるようなやり方を考えてほしい。	A:実現した B: (後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定期と比較して)前進した D: (後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定期と比較して)後退した					